

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 19日

京都府知事 様



提出者 中奥 寛輝  
住所 京都府京田辺市大住立原1-1  
氏名 株式会社明治 京都工場  
工場長 眞中 学  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0774-62-3161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社明治 京都工場
事業場の所在地	京都府京田辺市大住立原1-1
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0913 : 処理牛乳・乳飲料製造業 0914 : 乳製品製造業
② 事業の規模	生産個数 : 761百万個/年 処理乳量 : 127,822t/年 前年度実績 : 令和3年4月~令和4年3月
③ 従業員数	339人 令和4年4月1日現在
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1_産業廃棄物の一連の処理の工程 参照)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
(別紙2_産業廃棄物の処理に係る管理体制 参照)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (別紙3_産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 参照)			
①現状	【前年度 (                      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別を徹底し、リサイクル・有価売却可能なものは委託業者に随時確認し、減量化を行う。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 該当なし			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当なし			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 該当なし			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (別紙4_産業廃棄物の処理の委託に関する事項 参照)			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

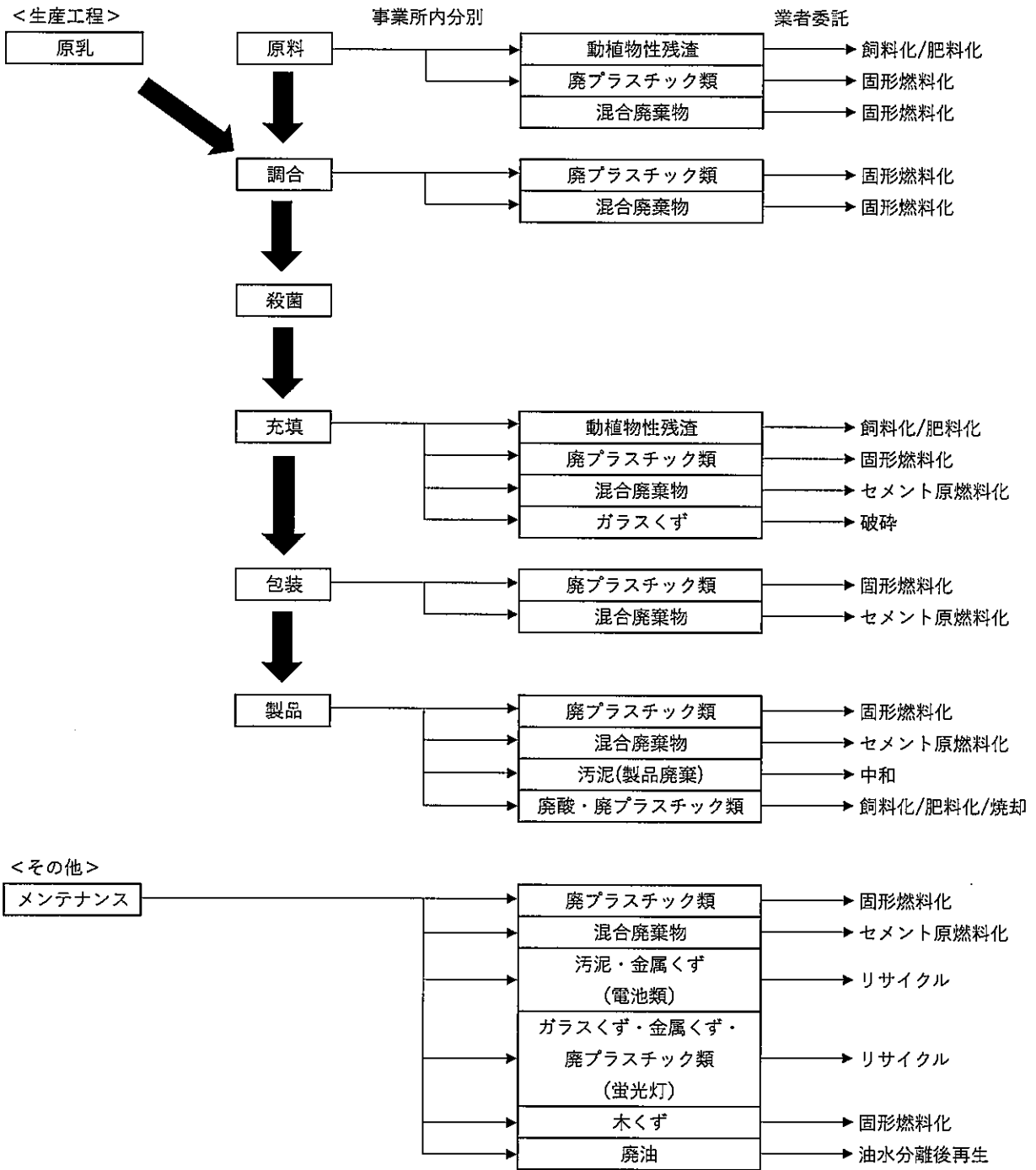
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

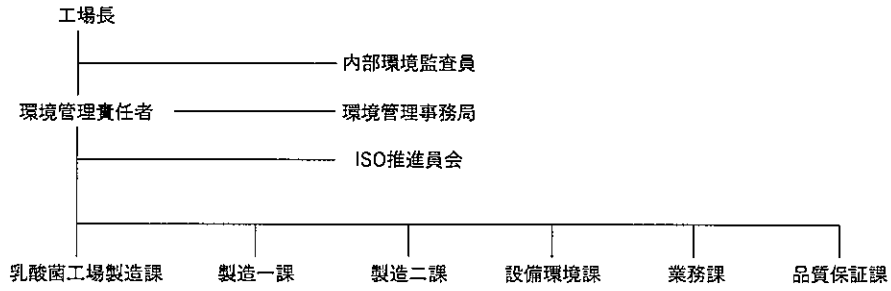
④産業廃棄物の一連の処理の工程



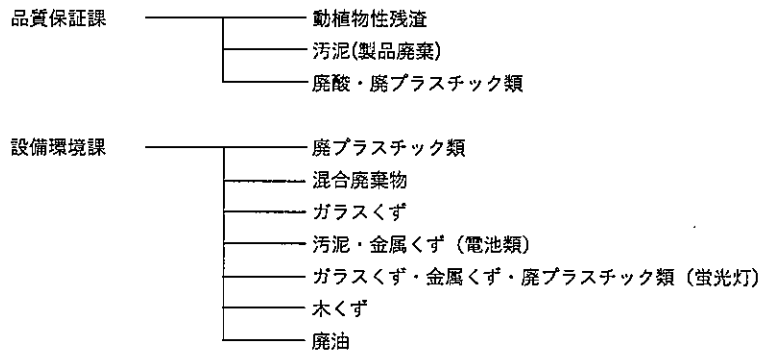
(別紙2)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

【組織図】



【廃棄物管理体制】





別紙3\_産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	排出量	14.010 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	排出量	14.000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 生產品種の影響が大きく、発生量が増減するが、過去5年では最小の発生量のため、特に減量計画はなく現状維持に努める。ただし、大幅に増える場合は、脱水機による脱水の検討を行う。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	8.700 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	10.000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 試製に伴う廃棄のため、排出抑制を行うことが難しい。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排出量	197.120 t	t
	（これまでに実施した取組） 分別、圧縮、洗浄に伴う有価化による、廃棄物の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排出量	197.000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 洗浄機の維持管理を行い、洗浄精度を維持し、有価化を維持する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	
	排出量	7.970 t	t
	（これまでに実施した取組） 分別の徹底を行うと同時に、不明なものやリサイクル、有価売却できそうなものがあれば、委託業者等に随時確認をおこない、減量化を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	
	排出量	7.900 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状を維持。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸・廃プラスチック類	
	排出量	804.210 t	t
	（これまでに実施した取組） 分別機による中身の排水処理、容器売却。 当該年度は、試製品が多かったこともあり、分別処理しきれないものが多くなっている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸・廃プラスチック類	
	排出量	200.000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度が例外的に多く、例年通りの廃棄量であれば、通常の分別処理で対応できる。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	176.840 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。 当該年度は、試製が多く、例年を大きく上回る廃棄量のため、排水処理での処理が困難であった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	50.000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 試製に伴う廃棄のため、排出抑制を行うことが難しいものの、前年度の廃棄量は例年でない試製量であったため、今後は例年通りの廃棄量に落ち着くため、通常の運用を行う。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥・金属くず（電池類）	
	排出量	0.50 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥・金属くず（電池類）	
	排出量	0.45 t	t
	（今後実施する予定の取組） 乾電池類で充電タイプに変更できるものは、充電タイプへ変更を行う。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・金属くず・廃プラスチック類（蛍光灯）	
	排出量	0.223 t	t
	（これまでに実施した取組） LED化の実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・金属くず・廃プラスチック類（蛍光灯）	
	排出量	0.200 t	t
	（今後実施する予定の取組） LED化を進める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	
	排出量	3.170 t	t
	（これまでに実施した取組） 飲料ビンの色分け分別とその他のガラスくずとの分別を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	
	排出量	3.150 t	t
	（今後実施する予定の取組） ビン製品の需要が減少傾向にあるため、発生量は必然的に減少傾向にある。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3（2021）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	排出量	1.830 t	t
	（これまでに実施した取組） 木パレットの廃止。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	排出量	1.800 t	t
	（今後実施する予定の取組） 輸入部品などが木枠で納入されるため、抑制の取り組みが難しい。		

別紙4\_産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(令和3年度)実績】

廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃酸・ 廃プラスチック類	廃酸	電池類	蛍光灯	ガラスくず	木くず
全処理委託量	14,010 t	8,700 t	197,120 t	7,970 t	804,210 t	176,840 t	0.50 t	0.223 t	3,170 t	1,830 t
優良認定処理業者への 処理委託量										
再生利用業者への 処理委託量	14,010 t	8,700 t	197,120 t	7,970 t	804,210 t	176,840 t	0.50 t	0.223 t	3,170 t	1,830 t
認定熱回収業者への 処理委託量										
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量										

(これまでに実施した取組) 廃棄物と有価物の分別の教育

②計画【目標】

廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃酸・ 廃プラスチック類	廃酸	電池類	蛍光灯	ガラスくず	木くず
全処理委託量	14,000 t	10,000 t	197,000 t	7,900 t	200,000 t	50,000 t	0.45 t	0.200 t	3,150 t	1,800 t
優良認定処理業者への 処理委託量										
再生利用業者への 処理委託量	14,000 t	10,000 t	197,000 t	7,900 t	200,000 t	50,000 t	0.45 t	0.200 t	3,150 t	1,800 t
認定熱回収業者への 処理委託量										
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量										

(これまでに実施した取組) 廃棄物と有価物の分別の教育、生産ロスの削減